

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所 弁護士 篠原 倫太郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田丸の内二丁目 6 番 1 号
【報告義務発生日】	平成28年9月29日
【提出日】	平成28年10月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社すかいらーく
証券コード	3197
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ペインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッド (Bain Capital Skylark Hong Kong Limited)
住所又は本店所在地	香港、クイーンズロードセントラル2、チョンコンセンター5101 (Room 5101, Cheung Kong Center, 2 Queen's Road Central, Hong Kong)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年10月14日
代表者氏名	ジョン・コナトン(John Connaughton)
代表者役職	ディレクター
事業内容	持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 篠原 倫太郎
電話番号	03-5220-1807

（ 2 ） 【保有目的】

安定株主として保有

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	76,494,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 76,494,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 76,494,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成28年8月10日現在)	V 194,726,300
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	39.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	39.32

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、MORGAN STANLEY BANK, N.A.との間で、平成28年9月29日付で、SHARE PLEDGE AGREEMENTを締結しており、当該契約において、提出者の保有する発行者株式25,498,000株を、MORGAN STANLEY BANK, N.A.からの借入れの担保として差し入れることに合意しております。

提出者は、NOMURA INTERNATIONAL PLCとの間で、平成28年9月29日付で、SHARE PLEDGE AGREEMENTを締結しており、当該契約において、提出者の保有する発行者株式25,498,000株を、NOMURA INTERNATIONAL PLCからの借入れの担保として差し入れることに合意しております。

提出者は、BANK OF AMERICA, N.A., LONDON BRANCHとの間で、平成28年9月29日付で、SHARE PLEDGE AGREEMENTを締結しており、当該契約において、提出者の保有する発行者株式25,498,000株を、BANK OF AMERICA, N.A., LONDON BRANCHからの借入れの担保として差し入れることに合意しております。

なお、提出者は、本書提出日において、上記の各SHARE PLEDGE AGREEMENTに基づき担保権が今後実行され、提出者が発行者株式の所有権を失うことは想定していません。提出者は、発行者の企業価値増大に向けた協力を引き続き行い、今後発行者株式を処分する場合には、実務上可能な限り、市場における需給関係に悪影響を及ぼさない方法で実行する方針です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	38,247,000
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	38,247,000

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者 (大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (外国会社)
氏名又は名称	ペインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・ツー・リミテッド (Bain Capital Skylark Hong Kong II Limited)
住所又は本店所在地	香港、クイーンズロードセントラル2、チョンコンセンター5101 (Room 5101, Cheung Kong Center, 2 Queen's Road Central, Hong Kong)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年4月25日
代表者氏名	ジョン・コナトン(John Connaughton)
代表者役職	ディレクター
事業内容	持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 篠原 倫太郎
電話番号	03-5220-1807

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,383,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,383,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	9,383,100
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月10日現在）	V	194,726,300
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		4.82
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		4.82

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、MORGAN STANLEY BANK, N.A.との間で、平成28年 9月29日付で、SHARE PLEDGE AGREEMENTを締結しており、当該契約において、提出者の保有する発行者株式3,127,700株を、MORGAN STANLEY BANK, N.A.からの借入れの担保として差し入れることに合意しております。 提出者は、NOMURA INTERNATIONAL PLCとの間で、平成28年 9月29日付で、SHARE PLEDGE AGREEMENTを締結しており、当該契約において、提出者の保有する発行者株式3,127,700株を、NOMURA INTERNATIONAL PLCからの借入れの担保として差し入れることに合意しております。 提出者は、BANK OF AMERICA, N.A., LONDON BRANCHとの間で、平成28年 9月29日付で、SHARE PLEDGE AGREEMENTを締結しており、当該契約において、提出者の保有する発行者株式3,127,700株を、BANK OF AMERICA, N.A., LONDON BRANCHからの借入れの担保として差し入れることに合意しております。 なお、提出者は、本書提出日において、上記の各SHARE PLEDGE AGREEMENTに基づき担保権が今後実行され、提出者が発行者株式の所有権を失うことは想定していません。提出者は、発行者の企業価値増大に向けた協力を引き続き行い、今後発行者株式を処分する場合には、実務上可能な限り、市場における需給関係に悪影響を及ぼさない方法で実行する方針です。
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	6,152,717
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,152,717

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ペインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッド
 (Bain Capital Skylark Hong Kong Limited)
- (2) ペインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・ツー・リミテッド
 (Bain Capital Skylark Hong Kong II Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	85,877,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 85,877,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 85,877,100		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年8月10日現在)	V	194,726,300
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		44.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		44.14

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッド (Bain Capital Skylark Hong Kong Limited)	76,494,000	39.28
ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・ツー・リミテッド (Bain Capital Skylark Hong Kong II Limited)	9,383,100	4.82
合計	85,877,100	44.10